

二本松駅南住宅団地の 一般分譲申込受付

分譲地の概要

所在地

二本松市市海道および茶園

一丁目地内

販売区画数

30区画

用途地域

第1種中高層住居

専用地域

(建ぺい率60%容

積率200%)

道路幅員

6m

下水道

二本松処理区下水道事業

申込期間

8月1日(木)～30日(金)

※土日祝日除く。

※下記窓口にて申し込みを受け付けます。

※先着順ではありません。同一区画に複数の申し込みがあった場合には9月に抽選を行います。

※申し込みは1世帯につき1区画までとし、同居しようとする親族等による複数の申し込みはできません。

主な分譲条件

・土地引渡しから5年以内に自分の住む住宅を建築、居住し、二本松市の住民となる方

・売買契約と同時に契約保証金として10%を納入し60日以内に契約額の全額を納入できる方

・土地代金および住宅建築等の資金調達ができる方

・市税を滞納していない方

・公共下水道へ接続し、受益者負担金を納入できる方

提出書類

・宅地分譲申込書

・住民票謄本

・所得証明書

・納税証明書

※その他の留意事項等の詳細については、市ウェブサイトををご覧ください。

◎問い合わせ・申し込み： 建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197

※詳しくはこちらから



市民交流センターの 指定管理者を公募

市の施設の管理業務を行う指定管理者を公募します。

申請資格

当該施設を安全かつ円滑に管理運営できる、法人その他の団体

指定期間

令和7年4月1日～

令和10年3月31日(3年間)

公募要領の配付期間

8月16日(金)まで

◎問い合わせ・要領配付：

財政課契約係

☎(55)5082

Fax(22)7023

商工課商工振興係

☎(55)5120

Fax(22)8533

福島県産米の検査 について

について

福島県産米は、生産対策として、放射性物質の吸収抑制対策を徹底しています。

また、流通対策として、平成24年産米から県内で生産される全ての米を検査(全量全袋検査)してきました。

令和2年産米からは、避難指示のあった区域等を除き、旧市町村(昭和25年2月1日時点)単位のモニタリング検査に移行しました。

市の令和6年産米は、市内で3点のモニタリング検査を行い、安全性を確認して出荷・販売されます。

◎問い合わせ：

福島県東北農林事務所安達

農業普及所

☎(22)1127

農業振興課農産振興係

☎(55)5117

Fax(22)8533

ハローワークからの ご案内

ご案内

ハローワークでは、お子様連れでも安心して各種手続き、お仕事探しができます。

失業保険の手続きは、来所時間の予約が可能です。

また職業相談は、予約相談の他にも自宅にいながら窓口と同じ相談がオンラインで行えます。

◎問い合わせ：

ハローワーク二本松

☎(23)0343

